

第9期中野区健康福祉審議会 地域福祉部会（第8回）

開催日 令和3年11月2日（火）午後7：00～午後8：28

開催場所 中野区役所 第8・9会議室（7階）

出席者

1. 地域福祉部会委員

出席者 和気 純子、稲葉 剛、岩川 真紀、上村 晃一、荒岡 めぐみ、
黒木 伸子、宮澤 百合子、森 京子、坂本 洋、渡邊 昭子、
丸茂 亜砂美

欠席者 中山 浩一

2. 事務局

健康福祉部 福祉推進課長 石崎 公一

健康福祉部 スポーツ振興課長 古本正士

健康福祉部 障害福祉課長 河村 陽子

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進担当部長 藤井多希子

地域支えあい推進部 地域活動推進課長 高橋 英昭

地域支えあい推進部 区民活動推進担当課長 宇田川 直子

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長 小山 真美

地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課 葉山 義彦

地域支えあい推進部 高齢者支援担当課長 落合 麻理子

地域支えあい推進部 北部すこやか福祉センター所長 荒井 弘巳

地域支えあい推進部 鷺宮すこやか福祉センター所長 田中 謙一

地域支えあい推進部 中部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長
阿部 正宏

地域支えあい推進部 南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長
村田 佳生

子ども教育部 子ども・教育政策課長 濱口 求

子ども教育部 子ども政策担当課長 青木 大

子ども教育部 児童相談所設置調整担当課長 半田 浩之

子ども教育部 育成活動推進課長 細野 修一

都市基盤部 住宅課長 池内 明日香

【議 事】

○和気部会長

それでは皆様、時間になりましたので第8回地域福祉部会を始めさせていただきますと思います。

まず最初に事務局から欠席者と配付資料の確認をよろしくお願いいたします。

○石崎福祉推進課長

本日ご欠席の連絡は頂いておりません。中山委員が遅れているようですけれども、お進めいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

配付資料の確認でございます。資料右上に資料番号を記載してございます。資料1ー

1「健康福祉総合推進計画2018成果指標調査結果」、次に資料1-2「中野区健康福祉総合推進計画2018進捗状況一覧」、資料2-1「『中野区地域福祉計画』『中野区成年後見制度利用促進計画』『中野区スポーツ・健康づくり推進計画』の策定について」、そして資料2-2として先ほど申しました3つの計画をまとめました冊子、左側にホチキスでとめてあるものでございます。

以上が、本日の資料でございます。足りないものがある方は、挙手していただければ職員がお届けします。よろしく願いいたします。

○和気部会長

ありがとうございます。それでは本日の議題に入らせていただきます。

まず審議事項①ですけれども、中野区健康福祉総合推進計画2018の進捗報告について、資料の説明をよろしく願いいたします。

○石崎福祉推進課長

私のほうから審議事項①について、資料1-1、1-2を使ってご説明をさせていただきますと思います。

まず資料1-1でございます。こちらが「健康福祉総合推進計画2018」ということで、皆様にご議論いただいた計画の、一つ前の計画についての結果でございます。こちらにつきましては、中野区健康福祉総合推進計画の中にある項目ということで、指標9項目の達成状況について記したものでございます。

こちらの表の見方なのですけれども、一番左側に書いてある項目が、この計画の中で指標とした9項目でございます。前回の計画につきましては健康福祉総合推進計画のほか、介護保険事業計画や障害福祉計画等も合わせた計画ということで、全体で38あるうちの、地域福祉に関する指標が9ということで、38分の9というふうになってございます。その右側、指標とする理由について書いてございます。その右側の現状値というのは、計画策定年度における数字について書いてございます。また、こちらは10年計画でございましたので、令和2年の目標値、令和4年の目標値、令和9年の目標値ということで、目標値をそれぞれ記載してございます。

その右側が実績値でございます。平成30年度、31年度、令和2年度の実績値ということで書いてございます。見ていただくと、なかなか目標に達しているものが少ないという状況になってございます。

併せて資料1-2の説明もさせていただきますと思います。計画の中で掲げた主な取組の進捗がどうなっているのかということについて記した資料でございます。こちらにつきましては、左から何章にあるか、何の課題か、さらに施策番号、主な取組の名称を書いてございます。進捗状況は所管の自己評価に基づき、◎、○、△の記号で書いてございまして、◎は計画通り取り組んだもの、○は計画通りでなく、変更して取り組んだもの、△は計画に着手したものの十分に進行しているとはいえない項目でございます。

その右側には、評価の理由、これまでの取組状況と今後の取組予定、今後の課題について書いてございます。

御覧いただいておりますけれども、1つだけ△の項目がございました。3ページをお開きいただきまして、3ページの中程、1-3-2②「高齢者の就業支援」という取組に△がついてございます。こちらは、就業に結びつけるためのイベントについて、コロナ禍のため一部中止したということから△になってございます。なお、介護・高齢者支援課で取り組んでいるシルバー人材センターの活動紹介並びに事業運営支援については、計画通り取り組んだということから、こちらについては△ではないのですけれども、取組全体としては取り組めていなかったというところから、△にしたというも

のでございます。同じように各項目について評価の理由とこれまでの取組状況を記載してございますので、お読み取りいただければというふうに思っております。

資料の説明については、以上でございます。

○和気部会長

ありがとうございます。それでは委員の皆様からご質問、ご意見等ありましたら出していただければと思います。

○丸茂委員

丸茂です。資料1-2の1ページ目の1-1-1⑥「子どもへの虐待の未然防止と適切な対応」というところで、これは私が知らないのでも教えていただけたらと思うのですが、評価の理由の中に「虐待対応専門員」という名前が出てくると、これまでの取組状況と今後の取組予定の中に「子ども家庭支援センターに巡回支援相談員を配置し」というふうにあるのですが、この方たちはどのような職種というか資格というか、どのような形で動いていらっしゃるのかなということを教えていただければと思います。

○和気部会長

事務局、よろしくお願いたします。

○半田児童相談所設置調整担当課長

児童相談所設置調整担当課長の半田と申します。まず虐待対応専門員なのですが、こちらのほうは児童相談所の開設が来年度4月に控えておりますので、それに向けて児童相談所のOBの方をお招きして、虐待対応に関する様々なノウハウ等を教えていただいているという形になります。また、巡回支援相談員なのですが、こちらは臨床心理士等の資格をお持ちの方をお願いしております、具体的には保育園等を巡回していただいている、例えば発達に課題のあるお子さんに関する相談ですとか、そういったことを園長先生とか保育園の先生からお聞きして、こちらのほうからアドバイスなり、場合によっては子ども家庭支援センターにつないでいただくなり、そういったことを行っている事業でございます。

○丸茂委員

ありがとうございます。巡回支援相談員の方、臨床心理士ということなので、発達が主ということですか。虐待だとか気になるご家庭のご相談なんかも受けてくださるのでしょうか。

○半田児童相談所設置調整担当課長

発達を中心ということなのですが、実際にお子さんの発達に課題がある場合に、ご家庭に養育の問題などの課題があつて、それが虐待等につながるような場合もあつたり、ネグレクトとかそういった可能性もありますので、その辺りも含めてこの巡回支援相談員のほうでお話のほうをお伺いいただいております。ただ巡回という形になってしまうので、継続的な支援とかそういったことが必要であれば、支援相談員のほうから、場合によっては子ども家庭支援センターに連絡していただきという形でご相談を受けているところです。

○丸茂委員

ありがとうございます。

○和気部会長

上村委員。

○上村委員

資料1-1の成果指標調査結果の「生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合」の令和2年度の実績値が5.3%というのはこれ記載ミスではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。53%ではないのですかね。

○石崎福祉推進課長

本日、所管が来ていないのですけれども、5.3%というのはこの数値が正しいということ聞いてございます。

これはコロナ禍のときだったので、新しい就業先が見つからないということで、相談を受けてはいるのですけれども、求人数自体も減少したためになかなか就労に結びつけることができなかったことから、数値が極端に低くなっているということでございます。

○稲葉委員

恐らくこれは全国的な傾向でありまして、コロナ禍で失業して、住まいを失う方が増えているという状況になって、実は、一昨日も中野区内で暮らしていた若者から、住まいを失って中野駅前路上生活になりそうだからというような、緊急の相談が来るような状況になってきております。そうした中で、生活困窮者自立支援制度の中で住居確保給付金という家賃を補助する制度がありまして、この給付金の利用件数が令和2年度は令和元年度の3.4倍という、全国的にも爆発的に増えている状況ですので、恐らくこの5.3という数字は母数が極端に増えたということだろうというふうに思っています。中野区に限らず、都市部の生活困窮者自立支援制度の相談窓口は住まいの確保に苦勞されている方々が殺到して、とりあえずその人たちに今の住まいを維持してもらおうとすることで対応せざるを得ない。コロナ禍での雇用状況の厳しさもあって、その後の就労支援まで手が回っていないという現状だということ、各地の窓口から聞いているところです。

○和気部会長

ありがとうございます。現状値の70.7%、これが一番初めの値ということですね。

○石崎福祉推進課長

平成28年度の値です。

○和気部会長

分かりました。この辺は、稲葉委員から説明がありましたけれども、母数とかそういうものが示されないと、ちょっとミスリードしそうな感じがします。この資料は区民なども見るのですか。

○石崎福祉推進課長

健康福祉審議会資料として区ホームページで公表いたします。

○和気部会長

この数値があまりにも例年と違うので、一見すると誤植なのではないかと思ってしまうおそれもあります。コロナの影響ということを見つけば納得もできますが、でもあまりにも5%というのはちょっと「えっ」と思うので、公表する資料には、備考のところとかに何か書いておいたほうがいいのではないかと思います。

○石崎福祉推進課長

ありがとうございます。検討して何か分かりやすくしたいと思います。

○稲葉委員

資料1-1の指標の中で、令和2年度の実績値が下がっているところが多いわけですが、これは恐らくコロナの影響が色濃く出ているというふうに感じております。他の数値を見ても、「ほとんど毎日外出されている障害者の人数」も下がっていますし、ボランティア活動についても下がっていると。あと、頼れる人がいる区民の割合も若干下がってきていますし、生活保護からの自立世帯数も下がっているということで、様々な指標に、令和2年度はかなり特殊な、コロナで外出自体が難しい状況にあってこうした影響が出ていると感じています。区民向けに発表されるときはその辺りのことも記載するなりしていただければと思っております。

○石崎福祉推進課長

ありがとうございます。

○和気部会長

ほかいかがでしょうか。どうぞ、宮澤委員。

○宮澤委員

ちょっと教えていただきたいのですが、資料1-2の1ページ目の1-1-1⑥「子どもへの虐待の未然防止と適切な対応」は、一番右の所管のところに北部すこやか福祉センターというふうになっているのですね。4つあるすこやか福祉センターの中で、この時期北部だけがこのことに関して特化してこれを進めていったということで、またその時期を追って、各すこやかのほうでもそういう取組をしていくという考え方なのでしょうか。

○荒井北部すこやか福祉センター所長

北部すこやか福祉センター所長の荒井でございます。北部すこやかが主に担当しているという意味合いでございます。各すこやかで同じような対応をしているというところでございます。

○宮澤委員

分かりました。ありがとうございます。

○和気部会長

そのほかいかがでしょうか。

私のほうから1点、事前に事務局とお話をした中で、資料1-1の中で特にパーセンテージが低いのが、「すこやか福祉センターの相談窓口を身近に感じる人の割合」が14%台ということで、これはそもそも知っていない人が多いのか、あるいは知っている

けれども身近に感じないのか、そもそも身近という定義も、ちょっと分かりにくいのでという話をしたところ、事務局に「暮らしの状況と意識に関する調査」という別の調査報告書の資料を見せていただいて、すこやか福祉センターの認知度について、「よく知っている」は18%、「名前は聞いたことがあるが、ほとんど知らない」が28%、「知らない」という方が52%ということで、5割以上の方が存在自体も知らないということでした。

地域包括支援センターはさらにパーセンテージが悪くて、でもこれは利用者が高齢者だから、仕方ないというところもあるかなと思ったのですが、すこやか福祉センターは子どもの検診とかとかそういったこともやっていますし、もうちょっと知ってもらうことが必要なのではないかなというようにお話をしまして、もし委員の皆様方から何か、ご助言、ご意見等あればちょっと出していただければなと思いましたが。

○高橋地域活動推進課長

地域活動推進課長の高橋でございます。認知度につきましてここ数年間14%台ということで推移しておりまして、やはり実際に活用していただいている方については知っているのかなという思いはございます。今まで主にすこやか福祉センターのほうで高齢者でありますとか、お子様の対応というようなメインで行ってきたものを、今後地域包括ケアの対象を全世代の区民に向けたということもありますので、これまであまり関連がなかった方々にもいろいろな形でPRして行って、身近な存在であるということを感じていただいて、何かあった場合には活用していただくというような工夫をしていきたいというふうに考えてございます。

○和気部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。事務局とお話ししたときには、何かあったときに初めて相談するというのはなかなかハードルが高かったりもするので、健康なとき、元気なときに知り合っておくというのが求められている。だからこそ「身近な」という表現を使っていると思ったのですが、場所を有効活用して、講座であるとか、あるいは何か健康にいいことをしたらスタンプをもらえとか、クーポンがもらえとか、何か積極的な働きかけがあればもうちょっと区民にも関心を持ってもらえるのではないかなというようにお話もしたりしていたのですが。

どうぞ。岩川委員。

○岩川委員

意見ではないのですが、私は中野区で生まれ育って、小中高と中野区で、大学も中野区に住んで通って、子育ても中野でしたのですが、「すこやか福祉センター」という言葉自体、知らなかったという。昔はなかったですね。割と古い人間は知らないのではないかと思うのです。だから、高齢者も利用できるとか、知ることができるような、そういう企画をなさるといいのかなと思います。

いつ頃できたのでしょうか、すこやか福祉センター。

○和気部会長

10年前ぐらいですよ。

○高橋地域活動推進課長

平成22年の7月に中部すこやか福祉センターが開設しております。

○和気部会長

区の組織がいろいろ変わったときにできたのですよね。昔から住んでいる方も知らなかったということで、気軽に今の孤立の問題とか孤独の問題とか、世代を問わず、相談できる場所がないとか人がいないとか、自殺も増えているとかいろいろなことがありますので、このコロナを機にもう少し気軽に相談、立ち寄りカフェとか、何かもうちょっとあの手この手で何かしないと、この状況が深刻化してしまいますし、社協さんとかほかのNPOの皆さんもすごく頑張っておられますけれど、この区の施設は最前線の相談機関ですので、もう少し認知していただけるような工夫を皆さんの知恵を絞っていただいて、若い世代、子育ての世代から高齢者まで認知度を高めていけるとよいと思いますけれど。

○上村委員

私はかつてすこやかの所長をつとめておりましたので補足させていただきますと、まずすこやか福祉センターというのは、全国に類のない組織なので、「これ保健所なの」とか、「保健福祉センターとどう違うの」とか聞かれることがあります。地域活動も含めてやっていて、区民活動センターも所管で持っているという。アウトリーチチームを所管しているのもすこやか福祉センターなのですけれども、そういう意味では、皆さん関わっているのだけれど、それがすこやか福祉センターなのか、区民活動センターなのか、区民活動センター運営委員会がやっているものなのかというのが分からないという状況なのだと思います。地域支えあい推進部という、これも1,700自治体の中でどこもない部署なので、ほかの自治体に説明するのが非常に難しいですね。

中部、南部は広いのでスペースがあるけれど、鷺宮だと会議室とかイベントをやるスペースがないものですから区民活動センターでやっている。また、窓口に来るお客さんというのは子どもの検診や、あとは地域包括とか障害者支援事業所もあるのだけれども、それは同じ建物の中にあるけれどすこやかなのかということとちょっと違ったりすると。だから「すこやかの窓口を知っていますか」というと、そう認識されていないということなのかと思います。目標が15%ですから、もともとあまり高めに設定していないというか、自虐的な目標なのですけれども。令和9年度の目標は30%ということですから、皆さんが言ったような、事業で関わっているのだけれど、直接窓口に来ることがないというような方も、区民活動センターの窓口は結構みんな行っているので、区民活動センターに行っているのはすこやかの窓口も兼ねているのだよみたいな意識になると、すこやかの窓口も知っているということで、認知度も高められるのではないかと思います。

○和気部会長

まさにそのとおりだと思います。

○黒木委員

黒木です。鷺宮のすこやかで私もいろいろとお世話になっております。私たちは場所とかも分かっているのですけれども、そもそもよく駅とかで言われるのは、乳幼児を連れてお母さんが「すこやかってどこですか」って、そもそも場所がちょっと、鷺宮のところも分かりづらく、だからといって大きな看板をつけるわけにもいかないかと思うのですけれども、分かりやすい何かがあるといいのかなと思います。鷺宮のすこやかだと、前に公園があるのですね。そこでよくフリーマーケットなどをやられてたりしているので、そういうのとコラボしたりとか、あと、区民活動センターに来て「すこやかってどこですか」って言われる方も多いので、そういう点をもうちょっと分かりやすくするといいのかなというのと、中でどういうことをやっているかというのをいろいろな方法で

紹介できるといいのかなと思います。

○和気部会長

ありがとうございます。丸茂委員。

○丸茂委員

今思い出したことがあったのですけれども、妊娠後期のお母さんで小さいお子さん連れている方がいらっしゃって、「カンガループラン受けに行きましたか」と聞くと「行けていない」と。その方お住まいは北部すこやか圏域だったのですけれども、「もうお腹が大きくて、子どもが小さくて、坂道上っていくのが大変だし」みたいな感じで、うっすら知っているけれどもリーチできないみたいな方たちが一定数いらっしゃって、そういう方たちに、すこやかという場所は分からないけれどもすこやかの職員に会える機会というのはないのかなというふうに思うと、マンパワー的にもしかして難しいのかもしれないのですけれども、それこそ区民活動センターだったら行けるよというお母さんたちに「ここに出向いてください」とかというふうになったらいいなと思ったのですがでしょうか。

○和気部会長

いろいろなところに出張していくという感じのイメージですかね。

○高橋地域活動推進課長

いろいろご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

○和気部会長

お願いします。

○村田南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長

南部すこやかの村田と申します。アウトリーチの取組の一環で、健康講座のようなものを出前依頼講座として区民活動センター等で実施させていただいています。もしかしたら、職員が「南部すこやかから来ました」ぐらいにしかPRしてなくて、南部すこやかの保健師、あるいは福祉職が行っているというようなことが伝わっていないのかもしれないので、私どものアウトリーチチームも知名度がまだまだですし、そういった機会を捉えまして、積極的にすこやかの職員がここに来ています、アウトリーチチームですというようなことを伝えていきたいと思います。皆様、ありがとうございます。

○和気部会長

ありがとうございます。おそろいのTシャツを着るとかあるといいのですけれども。ベストとか、そういうのだと分かりやすいかも。あと旗をつくった地域もあったのですけれども。どうぞ。

○岩川委員

今ちょっとコロナだからいかがかと思うけれど、施設公開とか、見学会とか、そういう企画もよろしいかなと思うのです。

○和気部会長

ありがとうございます。

○岩川委員

目標値が、令和9年が30%なんて、もっと90%とかになさったらいかがでしょうか。知らなくてもいいという数字ですよ、これでは。

○和氣部会長

50%ぐらいには上げていていただきたい感じですよ。新たな計画をもう立てているということで、今さら変えられないでしょうけれども、ぜひそのぐらいを目指していけばいいのかなと思います。いろいろな意見を頂きありがとうございました。

あとは若い方に向けてはツイッターとかいろいろ、メディアを通して発信すると広がりやすいのかな。逆に高齢者は民生委員さんとか、ポスティングとか普段からやられていると思うのですが、それと併せてそれがすこやかの中にあるよということで、周知を図っていくしかないのかなと思いますし、何かいろいろなことをぜひアイデアをまたお寄せいただければと思います。あと、テレビとかに出るとよく周知が広まりますので、何かそういう方法もぜひ考えてみていただければと思います。

それではほかよろしいでしょうか。どうぞ、宮澤委員。

○宮澤委員

資料の1-1の中で、上から4段目の「ほとんど毎日外出している障害者の人数」ということで、障害者が外出している状況を示すためとなっていますけれども、あまりにも漠然としていて、これ最初の年度が48.8%で、令和2年度の実績値が31.1%って、多分、コロナの影響があると思うのですが、何か但し書きとかそういうのが入っているのか、この「ほとんど毎日」というところが、何か定義として示されているのか、その辺を教えてくださいたいです。

○河村障害福祉課長

障害福祉課長の河村でございます。ご指摘いただきましたようにこちらの数値に関しましても、やはり新型コロナウイルス感染症の影響をかなり受けたということで、目標値に達成していないというところがございます。「ほとんど毎日外出している障害者の人数」というところの定義ですけれども、「ほとんど毎日」ということになりまして、一定どこかの通所施設に行っていらっしゃる方ですとか、就労されている方ですとか、そういった方が多いのかなと思いますけれども、閉じこもっていらっしゃるばかりではなく、一定外出の機会を持っていらっしゃる方というようなところで定義させていただいてるところでございます。

○和氣部会長

分かりましたか。ちょっと漠然としています。「ほとんど毎日」。

○宮澤委員

「ほとんど毎日」というのが。生活の中で、外出をするような、そういう通所先とか、就労とかをしているかどうかとか、そういった聞き方でないと、あまりにも漠然とし過ぎていて、「外出すればいい」「外に出るのがいい」というふうに捉えかねないかなという、この聞き方というか。

○河村障害福祉課長

ご質問の仕方としては今回、頻度ということで、お選びいただくような形のご質問になっておりますけれども、具体性に欠けるというところで質問内容については今後、

検討していきたいというふうに思います。

○宮澤委員

多分、答える方も、コロナの状況ということで回答が難しかったのではないかなというふうに思ってしまったので。どうぞよろしくお願いします。

○河村障害福祉課長

ありがとうございます。

○和気部会長

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○坂本委員

成年後見制度のことでお伺いしたいと思います。資料1-2の一番上、1-1-1①「成年後見制度の啓発と利用促進」ということで、主に利用促進の取組状況について書かれていて、この辺は私も同じ会員からいろいろ聞いて結構進んでいるなどというのは聞いているのですけれど、啓発は具体的には何かなさったのでしょうか。逆に資料1-1のほうは一番上のところに「成年後見制度を知っていますか」といわれるところがほとんど停滞というかちょっと下がり気味。これまさしく啓発についての指標だと思うので、その辺の取組をお伺いしたいのですけれども。

○石崎福祉推進課長

啓発活動というのは、成年後見制度について、社会福祉協議会に委託してやっている感じなのですが、その取組として例えば、前回上村委員のほうから紹介していただいたエンディングノートを使った啓発であるとか、そういった様々な切り口から成年後見制度の啓発事業を行っているところです。

成年後見制度利用促進計画も策定しまして、その中で利用を増やしていこう、どういう方についてはどういうところで受けられるかという相談体制とか、こちらの受け皿の体制もしっかりしていこうというようなことで、ここにも書かせていただいた、三師会の方と意見交換をしながら適切な制度運用についての計画をつくったので、今後はそれを実行に移していくというところです。併せて来年度からは中核機関もつくっていきますので、その中でさらに啓発についてもしっかりと検討、推進していくということは今、考えているところでございます。

○和気部会長

ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。どうぞ。荒岡委員、お願いします。

○荒岡委員

民生委員の荒岡です。資料1-2の、1-4-1①「町会・自治体等への見守り対象者名簿提供の推進」とございまして、今後の取組予定のところに「名簿を活用した活動状況をまとめ」とあるのですが、実際には提供していただいた名簿が眠ってしまっている話は結構耳に入ってくるし、とても活用しているところ、例えば今日お休みの中山委員の宮桃町会などはとても活用していますが、そういった活用状況をまとめたものはこれから発表とかされるのでしょうか。

○高橋地域活動推進課長

活用状況、実際に名簿を使って見守り活動に名簿を使用したかどうかというのはこちらで取りまとめをしておりますけれども、それを今のところどこかに公表というのはいしておりません。

○荒岡委員

興味があって聞いてしまうのすけれども、どのくらい活用されているのでしょうか。

○高橋地域活動推進課長

地域にもよりますし、町会さんのいろいろな考え方にもよって違いがあると思うので、なかなか一概には言えないのですが、数字は、申し訳ないのすけれども、今持ち合わせてございません。

○荒岡委員

ありがとうございました。

○和気部会長

これはでも、公表して競うようなものではないとは思いますが、何か資料がありそうな感じですかね。何か資料がありますか。

○高橋地域活動推進課長

実際に町会さんがその名簿自体を使って見守り、支えを行っているかというところは、今申しあげましたように資料はないのすけれども、提供している数といたしましては107町会のうち87町会に提供しているということなので、そこで今後なるべく活用していただくように働きかけていきたいと思っております。

○和気部会長

民生委員さんのほうからも質問も出ておりますので、貴重な活動が「眠っている」というような、もしあるとすれば、それはとても残念なことでもありますし、機会を見て町会の取組を調べていただくとか、そういうデータもとっていただいたほうがいいのかなど。そうしないと評価もできないということになりますし、もし活動していないということになれば、ニーズがないから活動していないのか、やはり、このご時世で活動自体が難しいとか、名簿のあり方とか、今後議論していかなければいけないということもあるかもしれませんので、ぜひ区のほうでも意識して実態把握をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○高橋地域活動推進課長

ありがとうございます。使いづらいという1つの要因としては、すごく高度な個人情報を含む名簿ということで、使い方や閲覧できる方を制限しているために、実態としてそれを使えていないというような声もありました。今後そういうことも含めまして、活用状況の経過などもきちんと追って行って、なるべくこれを活用できるような形の環境整備をしてまいりたいと考えております。

○和気部会長

ありがとうございました。それでは、ほかよろしいでしょうか。

それでは続きまして審議事項2のほうに移らせていただきます。「中野区地域福祉計

画」「中野区成年後見制度利用促進計画」「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」の策定について、資料の説明をお願いいたします。

○石崎福祉推進課長

それでは資料の2-1、2-2をお手元をお願いします。「中野区地域福祉計画」「中野区成年後見制度利用促進計画」「中野区スポーツ・健康づくり推進計画の策定について」でございます。

皆様から本当にいろいろご尽力いただきまして、皆様にご議論いただいて答申をいただいて、この10月にこの3つの計画を策定するに至りました。重々ご承知だと思えますけれども、この2-1の資料の2番のところに計画の位置づけということで、地域福祉計画につきましては、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」でございます。福祉分野の上位計画というふうに位置づけているものでございます。また「中野区成年後見制度利用促進計画」につきましては成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条の規定に基づく「当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」という位置づけでございます。

「スポーツ・健康づくり推進計画」につきましては、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」と健康増進法第8条に基づく「健康増進計画」を一体的に策定したものでございます。その下にありますのが中野区の計画体系図となっております。中野区基本構想を最上位に中野区基本計画、そして福祉分野の上位計画として中野区地域福祉計画がございまして、下の網掛けのところが、中野区成年後見制度利用促進計画とスポーツ・健康づくり推進計画でございます。そのほか、ほかの部会でも議論いただいております介護または高齢者に対する計画、障害者、障害児に対する計画というものを既に策定してございまして、このような計画体系になっているというものでございます。

裏面を御覧ください。3番として計画期間と進捗状況報告ということでございます。それぞれの計画につきましては令和3年度から令和7年度までの5か年計画というふうになってございまして、必要に応じて見直しを行っていくというものでございます。

なお進捗状況につきましてはその下の四角囲みのおり、「中野区地域福祉計画」「中野区後見制度利用促進計画」については、こちらの地域福祉部会に、「スポーツ・健康づくり推進計画」については健康・介護・高齢者部会に報告をさせていただくということで予定してございます。

4番がこれまでの策定経過でございます。今年の2月に皆様から最終答申をいただきまして、3月に計画素案を公表し、3月22日から4月21日に意見交換会、団体説明会を実施し、4月にこの部会で計画素案について審議をいただいたところでございます。

その後、計画案を公表し8月12日から9月1日までパブリック・コメント手続を実施いたしまして、この10月に策定しているものでございます。

なお資料の2-2が最終的に策定した計画でございます。案からの主だった変更点はございません。変えた内容といたしましては数値を基本計画に合わせて最新データに更新したほか、文言修正や文章の整理をしたりというようなところの変更ということでございます。

内容については以上でございます。いろいろ本当にありがとうございました。

○和気部会長

それでは委員の皆様の方から何かご意見ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。どうぞ、上村委員。

○上村委員

本文の39ページ、40ページについて、重層的支援体制整備事業という、具体的な事業名で令和3年度から始まっているわけなのですけれども、中野区は令和4年度から本格的に実施するという予定であります。例えば断らない相談支援については、すこやか、障害者支援相談事業所、地域包括、子ども・若者支援センターとかそういう様々な区の所管、また関係団体、社協も含めて、断らない相談支援の窓口を設けるために、縦割りを打破するために、横をどうつなげるか、そして、今までの「それはうちではない」というような対応はもうしないよというような宣言をしているわけなので、ではそのための情報の共有をどうやってするのかというのが課題になってくるというふうに思います。

そういう意味で横断的な情報共有をするシステムが必要なのではないかと。それはICT等を活用した、いわゆるデータバンク的な、ここに入れると共有できるというような、もちろん個人情報の問題がありますけれども、そういうような先行の自治体の事例もあるというようなことも伺っております。

もう1つは役所の中の縦割りにどう対応するかというので、例えば重層的相談支援事業に係る各所管の中に、1人担当者をきちんと、マネージャーみたいなのを置いて、定期的に「その問題はちょっと集まって共有しようよ」というような、どこかの市のエリアマネージャーのような、重層的支援を着実に進めるために、そういうような人、ネットワークというようなものをしっかりと置いたほうがいいのではないかなと思います。意見です。

○和気部会長

ただいまの点、この計画はこれでよいとして、それを実際にどういうふうに現場で展開してくかということですのですけれども、いかがでしょうか。ほかの自治体などもいろいろ工夫しながら縦割りをいかに排していくかという、手続とかシステムとかいろいろトライされているという今、情報提供もありましたけれど。

○小山地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課長小山です。

中野区は令和4年度から重層的支援事業を実施します。現在、上村委員がおっしゃったような、具体的な窓口の連携をどうするかということについてはまだ検討が進んでいない状況です。

中野区の状況を申し上げますと、この8月に厚労省の担当者に来ていただき、関係管理職、職員で勉強会をしました。それには社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所ですとか、あとは生活援護とか窓口に関係する方たちにお越しいただきました。その後、10月には「断らない相談とは一体どういうことなのか」ということで、講師の方を招いてグループワークのようなこともしています。

まだまだ実際にはどうするかということには至っておりませんが、今後、庁内の関係部署の部長、課長を構成員とする会議体を設けまして、その横ぐしを刺すことについては、検討を進めていきたいというふうには思っているところです。その中で、東京では多分八王子市は先行してやっていて、世田谷区が今年から手を挙げたのでしょうかね。そういうところの事例も研究をしながら、中野区として進めていきたいなと思っています。

中野区の強みとしましては既にすこやか福祉センター、ちょっと認知度が低いのですが、それこそ妊娠、出産それからお子様が生まれた後、障害をお持ちでも、高齢になってからも、1つのところで相談をお受けしていますので、ほかの自治体の縦割りよりはまだ少し横ぐしが刺してあるのではないかなとは思っています。

また、この重層的支援に関しましては、アウトリーチの取組をするということもありまして、それも中野は先ほどからすこやかの方の管理職からも話がありましたが、もう既にアウトリーチというところでは少し始めておりますので、そういうところを踏まえまして推進していったらいいなというふうには思っているところです。

○和気部会長

ありがとうございました。逆に上村委員に質問なのですが、すこやかは包括とか障害とか子育ての領域が場所としても一体的に相談活動に当たっていて、生活困窮とか、地域づくりの社協さんとの関わりがあまり見えにくいなと思っているのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○上村委員

社協は福祉何でも相談というふうに言っておりますけれども、役所のサービスになかなかつながらない人の隙間というか、そういった相談支援をしております。社協はどちらかというと伴走型支援ということが特徴でありまして、あとアウトリーチもしておりますけれども、いわゆる行政サービス外の隙間のところを社協は得意としているというか、その部分を担っているのではないかなと。

あと、様々な地域活動とかボランティアセンターがありまして、団体支援のネットワークというか、そういうものをよくしております。個別支援は個人情報がないものから、なかなかこの人が生保なのか身障手帳を持っているのかと、本人から言われたものしか情報がないので、その中で対応しているという限界がございます。

ただ、非常に複合的な、いわゆる「生活困窮なのだけれども、子どもに障害があつて」とか、行政サービスもつけないといけないというようなことがあるので、今非常に生活困窮を基盤としての、家族が4人いればそれぞれの悩みが複合的にあるというのが、稲葉委員もすごく、接していらっしゃると思いますけれども、そこら辺の、特に今は生活保護か生活援護のセクションとの連携というのが非常に問われているのではないかなというふうに思います。

○和気部会長

生活困窮と、障害、高齢、児童と、その辺の複合的な問題をどうするかというのがそもそも重層的新事業の始まりであり、終結点でもあると思いますので、庁内の横ぐしとともに、社協さんとか、あるいは民間のNPOの方とか、もともと地域包括ケア推進会議とかはそういうことを目標に地域づくりをやっていたので、そういうものを基盤にして、横ぐしをもうちょっと見える化するとか、一旦整理して、この重層的な支援体制にも対応できるような形でお見せいただくと分かりやすいのかなと思います。実際にすごくよくやられていますので、そういう先進事例を国が、後追的にいろいろ図とか出してきてはすけれども、それと中野区の状況はどうなのだというのを整理すると、分かりやすくなるのかなと思いました。

ありがとうございます。そのほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。それでは審議事項は以上となります。

事務局のほうから今後の日程確認等よろしく申し上げます。

○石崎福祉推進課長

今回の日程でございますけれども、先ほどご案内申し上げたように、この地域福祉部会では地域福祉計画と成年後見制度利用促進計画の進捗状況について今後ご報告をさせていただきたいと思っておりますが、次回については時間が空くのですけれども来年

の7月ぐらいということで予定をしております。具体的な日程、また会場が決まりましたら改めてご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日車でお越しの方がいらっしゃいましたら、駐車券にスタンプを押させていただきますので、窓際にいる事務局職員のところまでご一報いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○和気部会長

ありがとうございました。それでは次回は7月ということで随分先になります。第6波とかがなく、平和なうちに皆さんにまたお目にかかれればと思いますので、どうぞ皆さんも一緒に頑張っていきたいと思います。

それでは、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

——了——